

## うちなー健康経営宣言

第 550 号

 令和
 4
 年
 8
 月
 3
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

私たち一般社団法人沖縄県電気管工事業協会(電管協)は、県内 設備業界の発展と社会資本整備の拡充を図ると共に、県民生活と 経済活動を支える基幹産業のひとつとして快適な住環境の整備と ライフラインの安定という重要な責務を担っております。

このような役割を果たす為にも「うちな一健康経営宣言」を行い、電管協職員及び会員企業職員の健康保持増進の意識を高め、業界の発展、さらには沖縄県の健康長寿復活に貢献できるよう取り組んで参ります。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 5. 感染症予防に取り組む。
- 6. 人間ドック費用の補助(年に1回)。
- 7. 毎週水曜日ノー残業デー実施。
- 8. 長期休暇の取得(業務に支障がないよう計画的な取得)。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。